

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政管理課・資産管理係

個人情報ファイルの名称	境界確認調書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財政管理課	
個人情報ファイルの利用目的	過去に行われた土地の境界立会記録の確認のため	
記録項目	1 住所、2 氏名	
記録範囲	対象土地の地権者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市財務部財政管理課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月15日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政管理課・資産管理係

個人情報ファイルの名称	GIS（用地境界立会）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財政管理課	
個人情報ファイルの利用目的	過去に行われた土地の境界立会記録の確認のため	
記録項目	1 住所、2 氏名	
記録範囲	対象土地の地権者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市財務部財政管理課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市民税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課を行うため	
記録項目	1 課税対象者情報（氏名、かな氏名、生年月日、年齢、性別、住所、宛名番号、世帯番号、旧自治体、地区、行政区、班、申告区分、異動日、異動事由）、2 所得情報、3 所得控除情報、4 所得税情報、5 年金徴収情報、6 特別徴収事業所情報、7 税額情報（所得割、課税標準額、市民税、県民税、合計、税額、市民税、県民税、差引住民税額、森林環境税（国税））	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、税務署、給与支払者、年金支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、新潟県各地域振興局県税部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市財務部税務課	
	（所在地） 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6（2024）年6月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課土地・家屋係

個人情報ファイルの名称	固定資産税都市計画税名寄台帳兼課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課を行うため	
記録項目	1 義務者情報（氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号）、2 管理人情報、3 通知書情報（通知書番号、送付先）、4 納付方法情報、5 納税、6 地目情報、7 土地税額情報、8 物件情報、9 土地基本情報、10 家屋基本情報、11 家屋税額情報、12 償却資産基本情報	
記録範囲	固定資産（土地、家屋、償却資産の所有者）	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市財務部税務課	
	（所在地） 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・証明管理係

個人情報ファイルの名称	軽自動車課税・検査情報ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため	
記録項目	1 所有者情報（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号、法人番号、世帯番号）、2 使用者納税義務者（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号）、3 車種、4 標識番号、5 課税区分、6 減免区分、7 車名、8 車台番号、9 型式認定番号、10 型式、11 原動機型式、12 年式、13 排気量、14 初度検査年月、15 燃料の種類、16 軽課重課区分、17 リース区分、18 米軍区分、19 名義異動出力、20 取得年月日、21 取得事由、22 廃車年月日、23 廃車事由、24 異動年月日、25 異動事由、26 プレート状態、27 算定団体、28 代納車、29 調定状況（調定年、年度分、義務者宛名番号、個人（法人）番号、車種、義務者氏名、通知書番号、事由、税額、更正日、収納額、算定団体、軽重、区分）	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市財務部税務課 (所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	市税等収納ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収、市税等の滞納整理に係る該当者を把握するため	
記録項目	1 義務者情報（氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号）、2 交渉記録情報、3 分納情報、4 収納情報（市税、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料）、5 財産情報、6 滞納処分情報、7 世帯情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、市役所内、他市町村、官公署（法務局、陸運局、供託所）、税務署、金融機関等、保険会社、ガス・電気会社等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市財務部税務課	
	（所在地） 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・家屋係

個人情報ファイルの名称	宛名管理ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の賦課徴収に係る該当者を把握するため	
記録項目	1 宛名情報（氏名漢字、氏名かな、電話、FAX、メールアドレス、適用日、登録業務）、2 住所情報（郵便番号、支所、小学校校区、住所、地区、中学校校区、番地、行政区、投票区、肩書、班、旧自治体）、3 法人情報（代表者肩書、代表者氏名）、4 住民情報（住民でなくなる日、転出確定日、住民となる日）、5 旧履歴情報、6 世帯情報、7 送付先情報	
記録範囲	納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人、法人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市財務部税務課	
	（所在地） 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・家屋係

個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援システム取り込みデータファイル
行政機関等の名称	柏崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	り災証明書を発行するため
記録項目	1 物件番号、2 登記物件所在_住所、3 現況物件所在_住所、4 登記区コード、5 登記町名コード、6 登記丁目コード、7 登記地番コード、8 登記号コード、9 登記先コード、10 登記符番コード、11 現況区コード、12 現況町名コード、13 現況丁目コード、14 現況地番コード、15 現況号コード、16 現況先コード、17 現況符番コード、18 登記家屋番号_本番、19 登記家屋番号_枝番、20 登記家屋番号_小枝番、21 登記家屋番号_符番、22 登記主符区分、23 登記棟番号_本番、24 登記棟番号_枝番、25 登記棟番号_小枝番、26 登記建物番号_本番、27 登記建物番号_枝番、28 登記建物番号_小枝番、29 登記戸番_本番、30 登記戸番_枝番、31 登記戸番_小枝番、32 現況家屋番号_本番、33 現況家屋番号_枝番、34 現況家屋番号_小枝番、35 現況家屋番号_符番、36 現況主符区分、37 現況棟番号_本番、38 現況棟番号_枝番、39 現況棟番号_小枝番、40 現況建物番号_本番、41 現況建物番号_枝番、42 現況建物番号_小枝番、43 現況戸番_本番、44 現況戸番_枝番、45 現況戸番_小枝番、46 所有者識別番号、47 所有者世帯番号、48 所有者氏名、49 所有者フリガナ、50 所有者住所、51 所有者住所方書、52 所有者共通番号、53 納税義務者識別番号、54 納税義務者世帯番号、55 納税義務者氏名、56 納税義務者フリガナ、57 納税義務者住所、58 納税義務者住所方書、59 納税義務者共通番号、60 区分所有区分、61 共有者数、62 登記種類用途コード 01、63 登記種類用途コード 02、64 登記種類用途コード 03、65 登記種類用途コード 04、66 登記種類用途コード 05、67 現況種類用途コード 01、68 現況種類用途コード 02、69 現況種類用途コード 03、70 現況種類用途コード 04、71 現況種類用途コード 05、72 登記構造コード 01、73 登記構造コード 02、74 登記構造コード 03、75 登記構造コード 04、76 登記構造コード 05、77 現況構造コード 01、78 現況構造コード 02、79 現況構造コード 03、80 現況構造コード 04、81 現況構造コード 05、82 登記屋根コード 01、83 登記屋根コード 02、84 登記屋根コード 03、85 登記屋根コード 04、86 登記屋根コード 05、87 現況屋根コード 01、88 現況屋根コード 02、89 現況屋根コード 03、90 現況屋根コード 04、91 現況屋根コード 05、92 登記階層地上、93 登記階層地下、94 現況階層地上、95 現況階層地下、96 登記一階床面積、97 登記一階以外床面積、98 登記床面積合計、99 現況一階床面積、100 現況一階以外床面積、101 現況床面積合計、102 共通番号、103X、104Y、105 識別番号、106 世帯番号、107 住民種別コード、108 住民状態コード、109 氏名、110 フリガナ、111 通称名、112 通称名フリガナ、113 アルファベット氏名、114 アルファベット氏名フリガナ、115 漢字併記氏名、116 漢字併記フリガナ、117 世帯主氏名、118 世帯主フリガナ、119 現住所、120

	現住所方書、121 前住所、122 前住所方書、123 転出先住所、124 転出先方書、125 本籍、126 性別コード、127 生年月日、128 続柄コード、129 続柄、130 続柄表示順、 131 第 30 条の 45 区分コード、132 在留カード等番号、133 国籍コード、134 在留資格コード、135 在留資格期間、136 在留終了年月日、137 住民票記載住民年月日、138 異動年月日、139 異動事由、140 共通番号、141X、142Y	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、市役所内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県防災局防災企画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市財務部税務課	
	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6（2024）年 9 月 21 日